

平成26年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

会議録

とき：平成26年5月29日（木）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成26年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成26年5月29日(木) 午後1時56分開会・午後2時53分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14人

会長	藤澤 英治	委員	長尾 哲夫
副会長	森内 由佳	委員	藤井紀久子
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 久文
委員	植田 潤江	委員	藤澤優美
委員	岡崎 千鶴	委員	藤澤 良樹
委員	喜多 雄昭	委員	藤本 博史
委員	竹内 康登	委員	和田佐登子

4 欠席委員 1人

委員	後藤 守
----	------

5 行政関係者 14人

市民政策局長	城下 正寿	情報政策課長補佐	外村 猛哉
市民政策局次長地域政策課長事務取扱	東原 利則	観光交流課長	長井 一喜
政策課長補佐	松良 彰三	観光交流課長補佐	吉峰 秀樹
地域政策課長補佐	佐野 健二	農林水産課主幹	上原 達一
地域政策課地域振興係長	山崎 茂樹	農林水産課係長	熊倉 政宏
情報政策課長	黒川 桂音	病院局次長	西川 典生
情報政策課長	角陸 行彦	新病院整備課長補佐	前田 康行

6 事務局(塩江支所) 4人

支所長	和泉 孝治	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐管理係長事務取扱	和田 誠録	副主幹	藤村 幸男

7 傍聴人 2人

会議次第

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

5 そ の 他

6 閉 会

午後1時5分 開会

会議次第1 開会

○事務局（和田） ただいまから「平成26年度第1回高松市塩江地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この地域審議会の会議につきましては、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定によりまして、会長が会議の議長になると規定されております。後ほど、会長を互選していただくこととしておりますので、会長が選ばれるまでの間、本地域審議会の事務局として、私、和田が進行させていただきますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

会議に入ります前に、会議の進行等について、注意事項がございますので、事務局から御説明をいたします。本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出でてくださいから、御発言をされますようお願いを申しあげます。また、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えて下さいますようお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日は、本審議会委員改選後の最初の会議でございますので、委員皆様の御紹介をさせていただきます。皆様御承知のこととは存じますが、新任委員さんもおりでありますので、改めて御紹介させていただきます。

それでは、あいさつ順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、自席で御起立をお願いいたします。その後、御着席ください。

和泉勝利（いずみ・かつとし）委員さんでございます。

植田満江（うえた・みつえ）委員さんでございます。

岡崎千鶴（おかざき・ちづる）委員さんでございます。

喜多雄昭（きた・これあき）委員さんでございます。

竹内康登（たけうち・やすと）委員さんでございます。

長尾哲夫（ながね・てつお）委員さんでございます。

藤井紀久子（ふじい・きくこ）委員さんでございます。

- 藤澤英治（ふじさわ・えいじ）委員さんでございます。
- 藤澤久文（ふじさわ・ひさふみ）委員さんでございます。
- 藤澤眞儀美（ふじさわ・まゆみ）委員さんでございます。
- 藤澤良樹（ふじさわ・よしき）委員さんでございます。
- 藤本博史（ふじもと・ひろふみ）委員さんでございます。
- 藪内由佳（やぶうち・ゆか）委員さんでございます。
- 和田佐登子（わだ・さとこ）委員さんでございます。
- なお、後藤守委員さんにつきましては、本日所用のため欠席でございます。
- 以上の15人の方が、高松市塩江地区地域審議会の委員の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- また、本日はオブザーバーとして地元市議会議員であります、佐藤市議に御出席をいたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- なお、本日の出席委員は14人でございます。本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項によりまして、この会議は成立しておりますことを御報告いたします。
- 会議次第2 会長・副会長の選任
- 事務局（和田補佐） これより、次第2の会長・副会長の選任に移らせていただきます。
- 本地域審議会の会長・副会長の選任につきましては、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第6条第1項の規定によりまして、「委員の互選により定める」とことなっております。まず、会長の選任について、いかがいたしましょうか。
- 喜多委員 はい。
- 事務局（和田補佐） はい、どうぞ。
- 喜多委員 喜多です。会長には、藤澤英治委員さんを推薦いたします。
- 「異議なし」という発言あり
- 事務局（和田補佐） ただ今、喜多委員さんから、会長に藤澤英治委員さんを推薦するという御発言がございましたが、他にございませんでしょうか。
- 委員より「なし」との発言あり。
- 事務局（和田補佐） ただ今、なしという御発言がありましたので、それでは、藤澤英治委員さん、会長をお引き受けいただけますでしょうか。
- 藤澤英治委員 各委員様の御賛同があれば、微力ではございますがお引き受けさせてい

ただきます。

○事務局（和田補佐） ありがとうございます。ただ今、藤澤英治委員さんから会長をお引き受けいただけるとのお答えをいただきましたので、お詫びいたします。藤澤英治委員さんを会長として選任することについて、賛成の方は恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。

○多数の挙手あり

○事務局（和田補佐） 賛成多数でございますので、藤澤英治委員さんが本地域審議会の会長として選任されました。早速ではございますが、藤澤会長さんには、前の会長席の方へお移り願います。

ここで、藤澤会長から、御挨拶をお願いいたします。

○藤澤会長 塩江地区地域審議会会长に選任されました塩江温泉観光協会の藤澤英治でございます。塩江地区地域審議会の設置期間が平成17年9月26日から平成28年3月31日となっており、残すところ平成26年度・27年度の2年間となりました。まちづくり戦略計画も最後の第4期を迎え、新病院附属医療施設整備事業を除く他の重点取組事業は、概ね取組ができると感じております。医療設備事業やその他の事業もこの期間内に取組ができるよう努力してまいります。歴代の審議会委員さんの御意見も御参考にして、PDCA マネジメントサイクルに従って最後まで進行管理をしていきたいと思っておりますので、皆様の御支援・御協力のほどよろしくお願い申しあげます。簡単ですが就任のあいさつといたします。

○事務局（和田補佐） ありがとうございました。それでは、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を藤澤会長にお願いし、これ以降の議事進行を、よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） それでは、私の方で議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申しあげます。

○藤澤会長 「副会長の選任について」でございますけれども、これにつきましては、皆様方どのように取り計らいましょうか。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多です。会長に一任いたしたいと思います。

○議長（藤澤会長） ただ今、喜多委員さんから、会長に一任との御発言がありましたが、

他に御意見はございませんでしょうか。

○藤澤久文委員 はい、副長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。その方向で進めていただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） それでは、副会長の指名をさせていただきます。

副会長には、数内委員さんにお願いいたしたいと思います。数内委員さんは、一時塩江観光協会事務局で御活躍されておりまして、私もよく存じあげております。非常に公明正大、公平無私でありますことから、数内委員さんが適任ではないかと思います。是非お引き受けをお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○数内委員 ただいま御指名をいただきました数内です。微力ではございますが、お引き受けさせていただきます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。数内委員さんから、お引き受けいただけるとのお答えをいただきましたので、副会長には数内委員さんが選任されました。数内副会長さんには、前の副会長席へお移りをお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 早速ですが、数内副会長より御挨拶をお願いいたします。

○数内委員 副会長をさせていただきます数内です。どうぞよろしくお願ひいたします。地域審議会委員の中では一番若輩者ですので、至らないところがあるかと思いますが、皆様の御協力をいただきながら務めさせていただきたいと願います。高松市は今後、文化とアートのあふれる創造的なまちづくりを進められるとと思うのですが、塩江でも文化とアートのあふれるまちづくりのお手伝いができればと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） 続きまして、次第3の会議録署名委員の指名でございます。

地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっております。本日の会議録署名委員には、長尾哲夫委員さんと植田満江委員さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

会議次第4 議事

（1）報告事項

ア 塩設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

○議長（藤澤会長） 早速、議事に移ります。

(1) の報告事項でございますが、ア建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況についてとイ建設計画に係る平成26度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等についての、この2件は関連がございますので、一括して御説明をお願いいたします。委員の皆様には、全ての担当局・課からの御説明を伺った後に、御質問、御意見等を、順次お受けしたいと思います。それでは、御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私以降、職員が説明する場合、座って説明させていただきたいと思います。

それでは、報告事項アの建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況につきまして、お配りしております資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況（地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料につきましては、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、①の連帯のまちづくりから⑥の参加のまちづくりまでの5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「26年度事業計画の概要」を記載し、「26年度の当初予算額」と「25年度の当初予算額」を比較するとともに、その「増減額」についても、それぞれ記載をしております。時間の関係もございますので、ここでは、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の「26年度当初予算額」を申しあげます。

まず、①の連帯のまちづくりでは、医療機器等の購入及び専門外来医師の受け入れなど「塩江分院の医療体制の充実」に2,419万3千円を計上いたしております。

次に、②循環のまちづくりでは、配水管の布設など「水道管網の整備」に2億7,743万2千円を計上いたしております。

次に、③連携のまちづくりでは、屋内運動場の建設工事など「塩江地区学校統合事業」に、10億1,727万3千円、「塩江ケーブルネットワークの光ファイバー化」に、8億498万2千円を計上いたしております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

次に、④交流のまちづくりでは、塩江4大まつりなど「まつりの開催」といたしまして、969万2千円、高畠安田線（たかばたけ、あんだせん）他の道路改良工事など「市道等

の整備」に、4,090万円を計上いたしております。

次に、⑥参加のまちづくりでは、「行財政運営の効率化と支所等の機能整備」として、塩江支所空調設備改修工事に4,013万1千円を計上いたしております。

また、合計欄の下、香東川水系桃川ダムの建設関連として、市道改良事業に2,600万円を計上いたしております。

以上、「①連帯のまちづくり」から「⑥参加のまちづくり」までの予算額に、「香東川水系桃川ダム建設関連事業」の予算額を加えまして、総額で、18億844万5千円を予算化しているところでございます。

以上で、簡単ではございますが建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況の説明を終わらせていただきます。

イ 建設計画に係る平成26度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○東原市民政策局次長 続きまして、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2「建設計画に係る平成26度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この件につきましては、昨年の7月に、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただきまして、その後、昨年11月26日に開催されました平成25年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいたところでございます。この度は、その後のまちづくり戦略計画の策定や平成26年度の予算措置などの状況を踏まえまして、地域審議会から御意見のございました項目の中で、事業の進捗等により対応についての変更等がある項目について、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から順次説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○角陸情報政策課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課角陸でございます。

項目番号1の塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業の対応内容等でございます。塩江ケーブルテレビ視聴料につきましては、平成26年4月から、消費税増税のため510円

しております。再整備後も消費税改定の影響を除きまして、現行額を基本とする予定でございます。

I P 告知端末についてでございますが、支所内の設備も大規模になりますことから、FM 告知端末に変更する予定としております。したがって、地域内の無料電話は使用できなくなります。なお、音声の告知放送につきましては継続いたします。これら再整備に関するサービス変更の概要等につきましては、平成26年度の各校区の連合自治会総会において御聴取申しあげたところでございます。

今後も、再整備の進捗状況を踏まえ、必要に応じて周知してまいりたいと存じます。

○長井観光交流課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井観光交流課長 観光交流課長井でございます。

項目番号2 塩江の観光振興の対応内容でございますが、「高松の奥座敷」といわれ、名僧行基に発見された歴史ある名湯の塩江温泉郷は、豊かな自然環境にも恵まれていることから、これらの豊富な観光資源を活かした新たなコンセプトの設定や企画型サービスの展開等により、地域の魅力を再発見し、グリーン・ツーリズム等の体験型観光を推し進めるなど、新たな魅力づくりの促進が重要であると考えております。

また、「コミュニティビジネスしおのえ」を中心とする地域住民参加型に発展しつつある地域組織とのより一層の協働の推進や、「塩江マイスター」などの人的資源の積極的活用により、スローライフが体感できるなど魅力的な温泉郷としての受入環境整備を進めるとともに、乗客力のある既往施設において、地産地消の推進や季節ごとの旬な情報発信を行うなど、魅力ある施設運営を進める必要があると思ひます。

そうした取組を進める中で、行政側が必要に応じた支援を適切に行うほか、地域側も受入環境の一層の向上に努めていただきなど、塩江温泉郷を訪れたお客様に喜んでいただけような「win-win」の関係性の構築を目指してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号3 観光交流施設拠点施設の整備・充実の対応内容等でございますが、塩江温泉郷の主要な市有観光施設に対するAEDの設置につきましては、平成25年度に、塩江湯愛の郷センター道の駅に1基設置したところでございます。今後とも、必要に応じて対応してまいりたいと存じます。また、関連施設の一部において、頻発する落難に対応できるよう、施設を所管する公的機関に対して、地域とともに、必要な働き掛けに協力してまいりたいと存じます。補足でございますが、藤澤会長様が関係機関への働き掛

けを行っていただいた結果、平成26年度に道の駅しろのえのトイレに防犯カメラが1基設置されております。

また、地元の観光資源の一つとして整備されている市道や橋梁などについては、その効用が一層發揮されるよう、市有財産を所管する関係課と連携し、市としてのできる範囲での対応をしてまいりたいと存じます。

さらに、塩江温泉郷は、国民保養温泉地としての指定を受けておりますことから、更なるPRや情報発信に努めるとともに、塩江温泉郷の源泉（六角堂）が有効に利用できるよう、地域と連携しつつ、所有者との協議や利用の可否について、慎重に調査・検討を行ながら、必要に応じて、市としてのできる範囲での協力を進めてまいりたいと存じます。

○上原農林水産課主幹 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○上原農林水産課主幹 農林水産課の上原でございます。

項目番号4林道の維持管理についてお答え申しあげます。林道の維持管理については、平成25年度において、林道東浦谷線の未舗装部分の一部について、舗装(L=173m)を施工いたしました。さらに、塩江琴南線、下切貝ノ股線の2路線につきましては、昨年の台風18号により被災しましたことから、現在、復旧工事を行っているところでございます。

また、26年度から新たに、林道災害の主な原因となっております、林道の側溝に堆積した土砂の取り除きに要する費用を予算化し、必要性の高いところから順次対応し、林道の維持管理に努めていく所存でございます。

続きまして、項目5森林の保全と活用についてでございます。地元産材の利用促進が森林整備の推進に寄与することから、塩江小中学校の校舎や体育館の建設に際し、校舎の各教室や廊下など、多くの場所において県産木材を使用しているほか、体育館においても幅木に県産材を使用する予定でございます。また、本年4月1日には、高松市公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針を施行しており、今後とも県産木材の需要拡大に努めてまいりたいと思います。

次に、黒石地区の市有林については、今後とも県のフォレストマッピング事業を活用しながら、市民との協働による森づくりを進める中において、遊歩道等の施設の必要性について検討してまいりたいと存じます。

また、竹林については、分収造林地内の侵入竹林を平成22年度に調査を行い、23年

度から山林整備を行っております。竹林の整備に対しては、国及び県の補助事業はないところから、民間所有の竹林に対して、高松市において単独で補助する予定はございません。

○佐野政策課長捕佐　はい、議長。

○議長（藤澤会長）　はい、どうぞ。

○佐野政策課長捕佐　政策課佐野です。

項目番号6過疎対策事業についてでございます。昨年度、塩江地区では国の過疎振興等自立再生緊急対策事業を活用し、塩江地域自立再生事業として、コミュニティ協議会、森林組合、観光協会等が実施主体となり、生活環境改善事業及び観光振興事業に取り組んでおり、今後においても、国の補助事業の積極的な活用を検討してまいりたいと存じます。

また、塩江地区につきましては、平成22年度から27年度までの計画期間とする過疎地域自立促進計画を定め、同計画に基づき各種事業を実施しておりますが、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が平成33年3月31日まで延長されたことから、次期計画の策定においても塩江地区的現状を踏まえ、塩江地区的特徴を生かした計画の策定・事業の検討を行ってまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長　はい、議長。

○議長（藤澤会長）　はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長　地域政策課の東原でございます。

項目番号7地域審議会についてでございますが、地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくために、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方々と御相談をさせていただきたいと存じます。

また、本市では自治基本条例を制定いたしまして、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を設置しております。このコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおりますことから、このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございますことから、今後、あり方を整理して地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。

以上で、報告事項のアの建設計画に係る事業の平成26年度事業予算化状況とイの建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応策についてまして、御説明を終わらせていただいとと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので、まず、報告事項アの建設計画に係る事業の平成26年度事業予算化状況について、御質問をお伺いしますのでよろしくお願ひします。

○議長（藤澤会長） 御質問ありませんか。

○議長（藤澤会長） 特に、御意見も無いようですので、続きまして、報告事項イの建設計画に係る平成26度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等につきまして、御質問等を受け賜ります。なお、この報告事項につきましては、先ほど担当局・課より説明を受けました項目ごとに質疑を行います。

まずは、項目番号1の塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業につきまして、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いします。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

前委員からの申し送りで質問させていただきます。光ケーブル化工事終了後についても、保守点検は従来通り市の方で費用を負担していただくという解釈でよろしいでしょうか。

○角陸情報政策課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課です。

設備全体の保守点検につきましては、市で対応します。ただし、連合自治会の総会でも説明させていただきましたが、個別に配布します告知放送の端末につきましては、当初は市の方で整備させていただきますが、現在よりも壊れにくい物になる予定でございます。もし、壊れた場合の修繕負担は自己負担を考えているところでございます。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、項目2塩江の観光振興と3観光交流拠点施設の整備・充実について、御質問等がございましたらお伺いします。

○議長（藤澤会長） ございませんか。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、次の項目4林道の管理と5森林の保全と活用について、御質問等がありましたらお伺いします。

○議長（藤澤会長） ございませんか。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、次の項目6過疎対策事業について、御

質問等がありましたらお伺いします。

○議長（藤澤会長） 私の方から、対応内容の最後に、「塩江地区の特徴を生かした計画の策定・事業の検討」というところですが、今までの資料を見ますと具体性がない資料になっていましたが、もっと具体性のある事業計画とか、内容について詰めてもらいたいところがあるのですが、どうでしょうか。

○佐野政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐野政策課長補佐 政策課です。

その件につきましては、関係課等で協議を重ねまして検討したいと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、次の項目番号7地域審議会について、御質問はございませんか。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

合併6地域の地域審議会について、存続させるとかコミュニティ協議会に地域審議会的な役割をお願いするというようなことについての考えは掌握されていますか。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

まだ、具体的にコミュニティ協議会にという話までは出ておりません。いずれの地域につきましても、このまま地域審議会を存続させてほしいという御意見、地域審議会に代わるような形ででも建設計画の進捗あるいは意見を言えるような組織を継続してほしいという意見がほとんどでございます。塩江地区につきましては、地域審議会の存続という話でございますが、他の地域につきましては、それにこだわらず、進捗状況が確認できたり、意見が言える組織を継続してほしいというところで、まだ具体的なところまでは進んでおりません。

○議長（藤澤会長） 他にございませんでしょうか。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、ア建設計画に係る事業の平成26年度

予算化状況についてとイ建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等については、これにて終了いたします。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤澤会長） 続きまして、(2)協議事項に移りたいと存じます。

ア建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて担当部局より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項の「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」について、御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズの1枚ものの資料3をお配りしておりますので御覧ください。資料の趣旨に記載しておりますように、第4期「まちづくり戦略計画」における、平成27年度の実施事業につきまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。その取りまとめられた御意見を地域政策課へ提出していただきますが、恐れ入りますが提出期限を7月18日（金）とさせていただいております。

裏面をご覧ください。これは、御意見を記入していただく様式でございまして、「事業の項目」と「意見の内容」を記入するという簡潔な様式にいたしております。地域審議会で、十分御協議いただいた上で、この様式で提出くださいますようお願い申しあげます。先ほども申しあげましたように、7月18日（金）ということで期間は余りございませんが、何卒よろしくお願ひいたします。

以上、簡単でございますが、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございました。御説明が終わりましたので、御質問等ございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 特に無いようですので、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについては、以上で終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（藤澤会長） 次に、次第4その他でございますが、委員の皆様から地域審議会として何かお伺いしたいことがございましたら御発言をお願いいたします。

○和泉委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 和泉です。

事前質問票に従いまして、塩江病院の整備場所の選定について、市当局の見解をお伺いしたいと思います。まず、塩江病院の整備場所の選定について現状がどこまで進んでいるのか進捗状況を御聞きしたいと思います。高松市新病院基本計画に示された整備スケジュールによれば平成26年度開院となつておる、この工程表からすれば大幅な遅れをきたしております。現在の塩江病院はすでに築後35年が経過しており、老朽化は日を覆うばかりで新しい病院の建設は焦眉の急であります。早急に新たな工程表を提示してほしいと思います。

南海トラフに起因する巨大地震も想定される中、地域住民の命を守るべき医療施設が耐震化もされず自然災害による命の危険にさらされているといつても過言ではございません。新しい市民病院との同時開院に拘ることなく、規模からいっても工期は短くて済むはずで先行開院も可能ではないでしょうか。

本題に移りますが、整備場所でありますが、来春、統合小学校が開校の運びとなっており、塩江小学校跡地が最適地だと考えます。小学校の跡地利用が地域の大きな課題となつておりますが、ここに塩江病院を建設すればこの問題も一挙解決、一石二鳥の効果が期待できると思います。加えてイニシアルコストを安く抑えるという意味からもベストの選択だと思いますが市当局の見解をお聞かせください。付け加えておきますが、あくまで仮定の話ですが、民有地を選択すれば現在の病院跡地と小学校跡地という2箇所の跡地問題を抱えることになりはしないか、考慮心ながら大変危惧するところであります。

水面下では、購入が見送られた民有地の再交渉の動きがあるようですが、地権者の思惑にひきずられ、議会でもすでに議決された案件を再度審査、再検討するというのは如何なものでしょうか。議会には「一事不再議」原則があります。期日を過ぎ提案内容を変更すれば、すでに議決した事業を再び審査することは差支えないとはいえ、時間の浪費であり議会の権威を失墜するものと言わざるを得ません。

市有地があるのにもかかわらず民有地をあえて購入するのは、假に地域の要望があったとしても、納税者たる市民に対して説明責任が負えないのではないでしょうか。假られた

財源を有効に執行するのが行政の責任だと考えます。現在、香川大学医学部と提携し実施されている寄付講座は、全国の自治体病院の共通する課題である医師不足解消に一役買つております。この事業の継続に民有地購入費を充當するのも一案ではないでしょうか。市当局の見解をお聞かせください。繰々申し述べましたが、民地問題はすでに決着しております。小学校跡地を最優先として早急に計画を推し進めてほしいと思います。市当局の英断をよろしくお願いします。

○西川病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課西川でございます。

和泉委員さんの御質問にお答え申しあげます。一点目の附属医療施設の整備場所の選定の進捗状況と早急なる工程表の提出についてでございますが、附属医療施設の整備場所につきましては、ご承知のとおり新病院基本計画におきまして、最有力の候補地としておりました休業中の新温泉ホテルを断念しまして、用地交渉を要しない、市有地を最優先に検討するということにつきまして、昨年2月に決定したところでございまして、市議会の御承認とご当地の御了承を賜った後、現在、整備場所の選定の検討を図っているところでございます。今後、皆様方の御意見を御聞きしながら、また、しかるべき手続きを経て整備場所を決定し、併せて整備スケジュール表も提出できるよう努めてまいりたいと思います。作業が遅れでおりまして大変ご迷惑をおかけしておりますが御理解賜りますようお願いいたします。

二点目の附属医療病院施設の先行開院は可能かでございますが、新病院と附属医療施設の開院につきましては、新病院基本計画の中で、附属医療施設は新病院の開院時期に合わせて整備をするということにしております。これは新病院と附属医療施設につきましては、二つの医療施設の間に医療情報ネットワークを構築しまして、お互いに医療連携を図りながら運営していく予定でありますことから、二つの医療施設の整備時期につきましては、双方の調整が必要となるものでございます。現在の仏生山の新病院につきまして、大変遅れておりまして、ご迷惑をおかけしておりますが、新病院の早期整備に取り組むとともに、合わせまして附属医療施設につきましても整備を早急に取り組んでまいりたいと思いますので御理解賜りますようお願いいたします

三点目でございますが、整備場所についての御提言でございますが、これにつきましては現在検討中でございますので、この場での回答は差し控えさせていただきますが、選定

に当たりましては、皆様方の御意見を十分に尊重する中で、適切に対応させていただきたいと思いますので御理解を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（藤澤会長） 和泉委員さん、どうでしょうか。

○和泉委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和泉委員 和泉です。

どうもありがとうございました。是非良い方向的回答をお待ちしております。

○議長（藤澤会長） この件に関しまして、意志統一ができるないところがございました、後ほど意見交換会という形で皆様にお集まりいただきまして、御検討いただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） 他にございませんでしょうか。

○議長（藤澤会長） 私の方から、学校統合の件で、来年度から新しい校舎に移ると聞いております。その後の校舎跡地問題について、今現在、各連合自治会との検討に入っていますが、その状況報告と市の方針についてお伺いしたいと思います。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

今現在、各小学校の跡地施設利用につきまして、各連合自治会から要望等を順次いただいている状況でございます。安原については、先にいただいておりますので、市の内部としてどういった対応ができるか検討中でございます。残り二つの小学校跡地利用につきましては、各検討委員会で検討されている最中でございまして、必要があれば各検討委員会に市の方から出向いてお話を伺っている状況でございます。

○議長（藤澤会長） 跡地の結論を出す時期は決まっているのですか。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

時期としましては、来年度からの事業の進め方もございますので、6月中までには要望をいただきたいという話で進めております。

○議長 その検討ですが、短期間に各連合自治会の皆様は、まだ要望が固まっていない状

況で間に会うのでしょうか。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

進捗状況につきましては、上西小学校跡地につきましては、検討会の開催ごとに市から出向き、お話を聞きしながら6月に間に合うような形で一緒に考えている状況でございます。塩江につきましても順次考えておられるようですが、要望を持っている段階です。

○議長（藤澤会長） 要望について、今すぐ実施するのではなく、例えば1年後か2年先の事業計画は可能でしょうか。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

御要望につきましては、例えば1年後に実施したいという要望があれば承ることは可能だと思います。

○議長（藤澤会長） この件につきまして、他に何か質問はありますか。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多です。

私は塩江校区に所属しております、検討会の中で6月中に取りまとめるというのは無理ではないかという中で、市当局の発言では計画ではなく構想の段階でいいということだったので、塩江校区は構想の段階の取りまとめということで理解しているのですが、それでよろしいでしょうか。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

内容につきましては、御要望の内容にもよりますが、基本的には各小学校跡地施設を各自治会の皆様がどういう形で使用したいかというのが基本になりますので、要望の内容を見ながらご相談させていただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） 小学校跡地施設関係の所管は、教育委員会から政策課へ移行していくのですか。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

一緒にになって取り組んでいるのが実情でございます。

○議長（藤澤会長） もし、予算化するのであれば、どちらの課で行う予定ですか。

○松良政策課長補佐 基本は小学校の跡地ですので教育局で対応されるとは思いますが、御要望の内容によって検討してまいりたいと思います。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。

小学校跡地に関する質問ですが、これまで7～8回、小学校跡地施設利活用検討委員会を開催しております。その度に疑問点が生じています。その疑問点をクリアして、前に進みたいが進めないというのが本音のところであり、検討会としても具体的な話が煮詰まっていないのが実情です。これまででは、常に最後は時間切れとなり堂々巡りで終わっています。当局より、ここまでできる、できないという具体的なお話がないし、まして、年度の変わり目になって、学校全体の利用から、一教室だけでもいいということに当刻の話から変わってきており、またそこで考え方を直さなければならない状況です。今後、どこまでが連合自治会としてやるべきものなのか、維持管理費はどうなるのかというところが煮詰まらないと前に進まないのが現状です。喜多委員さんも言われたように、具体的な内容ではなく構想的なもので提案してもよいのでしょうか。また、来年度事業の予算化の必要性もあると思いますが、6月末までに提出するのであれば、いかにまとめあげていくか、おおまかな構想だけしか出せないと私は思います。安原校区は、かなり厳密な提案書を出しているようですが、それに伴う維持管理費・経費は考えていないとお聞きしております。また、管理人として上西小学校近辺の人を頼りにするといつても、働いている人が出ていくわけにいかない。一方、その他の人はほとんどが高齢者で、自分の田畠の草取りをするのが精一杯で、教室だけならまだしもグラウンドまで見てほしいというのはとうてい無理な話です。その辺が大きな問題点の一つでもあります。また、電気についても、冬場のストップにしても、大きな教室にはそれなりに大きなお金がかかるし、そのような細かい問題が出てきたときに、私一存では返事ができません。また、市当局側にしても返事ができないということが現状だと思います。質問になっていないかもわかりませんが、そのような

苦惱があるということを知りたい。

○松良政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○松良政策課長補佐 政策課松良です。

6月末までに決めなければならないというところですが、来年度の市としての対応も考える上で必要ではないかと思います。どうしてもわからない点につきましては、市側から新設統合校整備室と政策課で合わせて説明伺いますので、その時は随時御相談に乗せていただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） 藤澤委員さんよろしいでしょうか。

○藤澤久文委員 はい。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。無いようですので、事務局の方で何かござりますか。

○事務局（和泉支所長） はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○事務局（和泉支所長） 事務局の和泉です。

事務局から今後の予定とお願いを申しあげます。先ほどの協議事項で依頼のありました建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見を6月13日（金）までに事務局までご提出をお願いいたします。その後、提出されました御意見を取りまとめるため、検討会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 事務局から、今後の予定について報告がございました。委員の皆様にはご多用とは存じますが、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第⑨閉会

○議長（藤澤会長）

これをもちまして、平成26年度第1回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

午後2時53分 閉会

会議録署名委員

委員 長尾哲夫

委員 植田満祐